

補章  
「千葉県歯・口腔保健計画」  
一部改定

平成28年3月

千葉県

## 第1節 一部改定の趣旨

千葉県では、平成22年4月に施行した「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」（以下「条例」という。）に基づき、生涯にわたる県民の歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯・口腔の健康づくりに関する基本的な計画として「千葉県歯・口腔保健計画」（以下「計画」という。）を平成23年3月に策定しました。

今回の計画の一部改定は、平成27年3月に条例が一部改正され、災害時における歯・口腔の保健医療サービスの迅速な提供のための体制の確保に関することが追加されたことや、平成25年3月策定の「健康ちば21（第2次）」において、歯・口腔の健康に関する新たな指標も示されたこと、また、「千葉県保健医療計画」の終期が平成27年度から平成29年度に延長されるなど、計画策定後の状況の変化を踏まえ行うものです。

したがって、本章は現行計画を追補するものであり、本章の記載項目以外の内容は平成23年3月に策定した計画の内容を基本とします。

## 第2節 一部改定の内容

### （1）計画の期間【第1章第3節】

計画の終期を平成29年度まで延長します。（改定後の計画本文は下記のとおり）

### 第3節 計画の期間

千葉県保健医療計画と整合性をとりながら、平成23年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とします。ただし、計画策定後の歯科保健医療を取り巻く状況の変化によって、必要に応じ再検討を加え、見直すこととします。

(2) 目標【第2章第1節から第3節】

- ①各指標の目標年度を平成29年度まで延長します。
- ②平成27年度までに目標を達成している、又は達成見込みの指標について、以下のとおり平成29年度までの目標値を新たに設定します。

第1節 乳幼児のむし歯予防等の目標

指標	現状 (直近値)	目標 (平成29年度)	出典	備考
3歳児におけるむし歯のない者の割合の増加	81.7% (H26)	85%以上	3歳児歯科健康診査	策定時 ・目標値:80%以上 ・現状値:76.1%(H21)

第2節 児童生徒のむし歯予防等の目標

指標	現状 (直近値)	目標 (平成29年度)	出典	備考
12歳児における1人平均むし歯数の減少	0.913本 (H26)	0.6本以下	児童生徒定期健康診断結果	策定時 ・目標値:1本以下 ・現状値:1.4本(H21)
児童生徒において過去1年間に個別的歯と口腔の清掃指導を受けたことのある者の割合の増加	32.9% (H25)	50%以上	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	策定時 ・目標値:30%以上 ・現状値:13.4%(H21)

第3節 成人及び高齢者の歯周病予防、歯の喪失防止の目標

指標	現状 (直近値)	目標 (平成29年度)	出典	備考
80歳で20本以上を有する者の割合の増加	28.5% (H25)	35%以上	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	策定時 ・目標値:25%以上 ・現状値:20.3%(H21)
1人平均現在歯数の増加(80歳代)	11.9本 (H25)	14本以上	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	策定時 ・目標値:11本以上 ・現状値:9.6本(H21)

③「健康ちば21（第2次）」を踏まえ、以下の指標を追加・一部変更します。

### 第1節 乳幼児のむし歯予防等の目標

指標	現状 (直近値)	目標 (平成34年度)	出典	備考
3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上である市町村の増加 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</span>	24 市町村 (H26)	32 市町村	3歳児歯科健康診査	策定時 ・現状値：13 市町村 (H23)

### 第2節 児童生徒のむし歯予防等の目標

指標	現状 (直近値)	目標 (平成34年度)	出典	備考
12歳児(中1)の一人平均むし歯数が1.0歯未満である市町村の増加 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</span>	27 市町村 (H26)	※ 54 市町村	児童生徒 定期健康診断結果	策定時 ・目標値：27 市町村 ・現状値：9 市町村 (H23)

※「健康ちば21（第2次）」における目標値は27市町村（平成34年度）であるが、現状（直近値）に基づき新たに設定した。

### 第3節 成人及び高齢者の歯周病予防、歯の喪失防止の目標

指標	現状 (直近値)	目標 (平成34年度)	出典	備考
60歳代における咀嚼良好者の増加 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</span>	70.1% (H25)	80.0%以上	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	策定時 ・現状値：70.1% (H25)
40歳代で喪失歯のない者の割合の増加 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</span>	54.6% (H25)	75.0%以上	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	策定時 ・現状値：50.4% (H23)
60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</span>	50.8% (H26)	45.0%以下	成人歯科健康診査 (歯周病疾患検診)	策定時 ・現状値：50.2% (H23)
喫煙する者の割合の減少 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標変更</span>	23.7% (H25)	20%以下	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	策定時 ・目標年度：H27 ・目標値：26%以下 ・現状値：29.4%(H21)
喫煙する者の割合の減少 (女性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標変更</span>	7.8% (H25)	5%以下	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	策定時 ・目標年度：H27 ・目標値：6%以下 ・現状値：11.1%(H21)

### (3) 施策の方向【第4章】

「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」を一部改正したことに伴い、以下のように施策を追加します。

#### 第8節 災害時における歯・口腔の保健医療サービスの迅速な提供のための体制の確保

##### 【現状と課題】

○東日本大震災の際、義歯紛失、避難所における義歯洗浄剤の不足や口腔の不調などの問題が発生しました。しかし、地震発生後、本格的な歯科保健医療活動が開始されるまで時間を要したことや、歯科診療所の全壊・一部破損など、歯科保健医療環境が不十分な事態が発生しました。

○長い避難生活では、むし歯や歯周病管理だけでなく、誤嚥性肺炎の防止のための口腔ケア実施を推進することの重要性が改めて指摘されています。今後急速に高齢化が進み、口腔ケアの必要性は一層高まります。

○口腔の不衛生が重篤な肺炎につながることは、一般的にはまだ浸透していません。

○東日本大震災の教訓から、平時から災害時の関係者の役割分担等を明らかにし、連携方策を示しておく重要性が一層指摘されています。

○首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念されており、千葉県においても近い将来に、大規模な災害の発生が予想されます。

##### 【施策の方向】

○東日本大震災の教訓を踏まえ、千葉県地域防災計画や千葉県災害医療救護計画等各種計画・マニュアルの点検・見直しを行います。

○研修会や訓練等を通じて市町村、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会等関係機関の連携強化を図り、災害時において迅速に歯科保健医療サービスが提供できる体制の整備を推進します。

○災害時においても口腔ケア等の歯科口腔衛生を保持することの重要性を、平時から県の広報やインターネット等を通じて県民へ普及啓発します。